

4 ビフォー・アフター

旧市川家住宅は、野方町に建てられてから約250年の間に、現在までに周りの建物が建て替えられたり主屋も増築されたりしてきました。

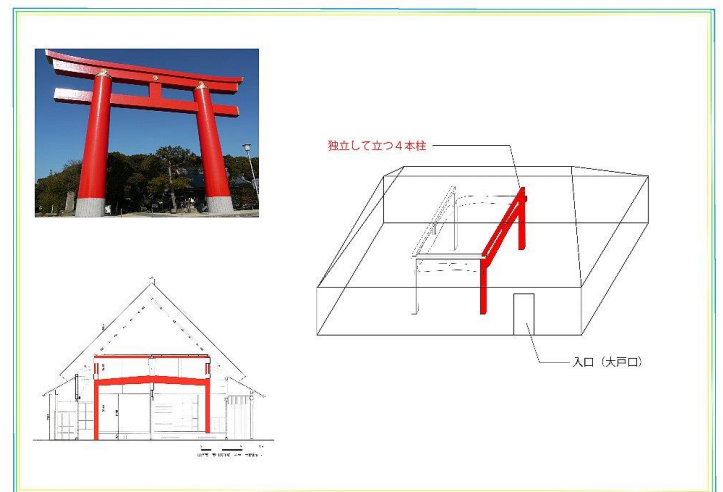
間取りなどに、いくらかの移り変わりはありながらも、主屋は建てられた当初の窓や建具のたてつけ方など昔の形式が良く残されています。



5 四つ建て（鳥居建て）

4本の独立した主柱と梁で基本的な構造を作り出す民家の建て方を、尾張東部では「四つ建て」と呼び、横から見た形が鳥居に似ているので全国的には「鳥居建て」と呼ぶ。

基本となる4本の柱は、部屋を分割する上では邪魔になるが、かつては3室広間型の間仕切りが少ない平面だったので、それでも良かった。外側の壁から中へ半間（約0.9m）から1間（約1.8m）入った位置に主柱を立てる。大黒柱はない。



6 三和土（たたき）

たたきの作り方

（たたき用の土）＋（石灰）＋（にがり）

をあわせ、たたいて作る。

たたき用の土は、花崗岩などが風化した土を使用した。



7 マヤ（馬屋）

飼っていたのは

（木曾馬）旧市川家五代目は、17

才で庄屋を命ぜられ、以降、区長・戸長・香久山村村長を務めた。村内の移動のために下伊那郡根羽村まで出かけて木曾馬を入手して近隣への移動に用いていたと伝わる。



8 クド

作り方 (土クド)

ふるい

(レンガ)

(タイル)

あたらしい



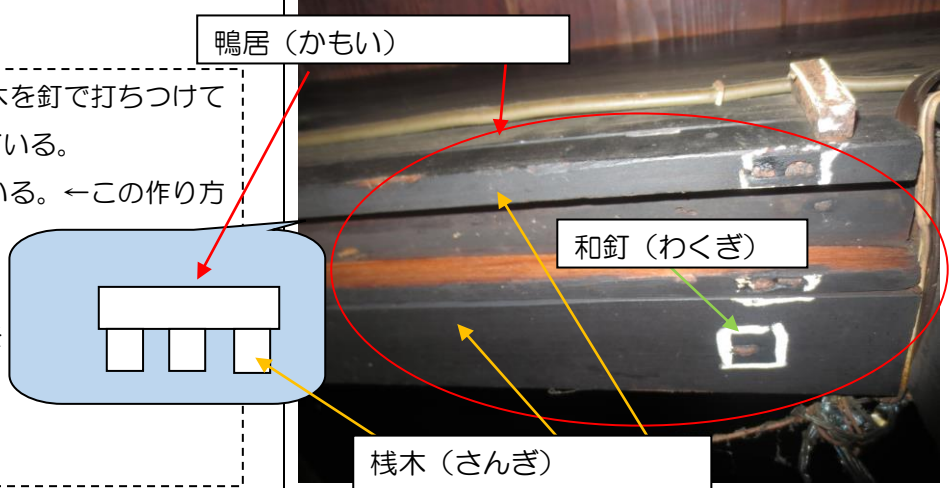
9 下見板張 (したみいたばり)

土壁を保護するために板を張るやり方。
横長の板を上に向かって少しずつ重ねて張っていき、水が中に入っていないようにしている。



10 付樋端 (つけひばた)

部屋境の鴨居の溝を、細い棧木を釘で打ちつけて溝を作る「付樋端」で作り出している。
棧木は「和釘」で止められている。←この作り方は、近世（江戸時代）のもの。
とても古い作り方で、旧市川家が古い建物であることを物語る特徴の一つ。

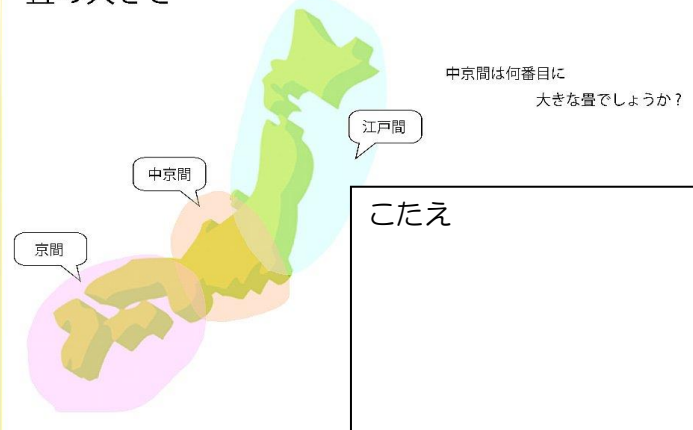


11 畳 (タタミ)

大きい順に

- ① 京間
- ② 中京間
- ③ 江戸間

畳の大きさ



12 欄間 (らんま)

天井と鴨居 (かもい) との間に飾りを取りつけた部分。光を入れたり風を通したり、飾りにした。

みがき丸太を食い違いに立てて、二本の帯材でつないだ質素なつくり。8畳間のザシキと、4畳のナカノマは一体となったお客様用の空間であり、庄屋格の家でないとは作ることが許されないものであった。



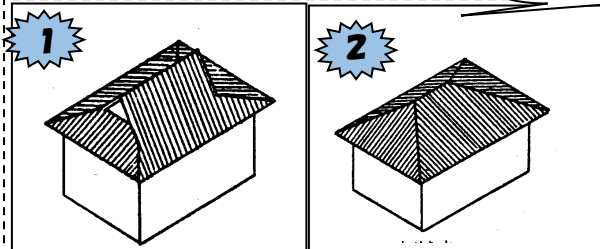
13 これはなんでしょう???

釘隠し。
おそらくはまぐりと海草のかたちをしている。
座敷に数か所のこされている。



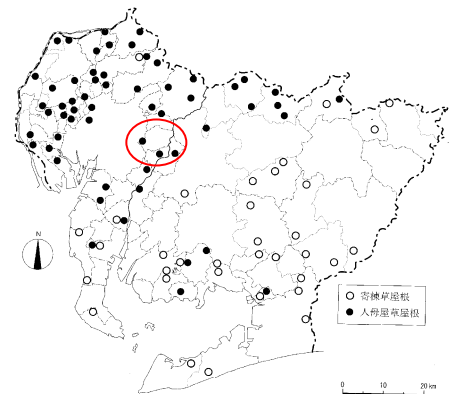
14 屋根

★考えてみよう★



(名古屋市教育委員会 1990『民家 伝統的意匠』より引用)

屋根の形は、①と②のどちらでしょうか？
こたえ (①) 番。(入母屋) づくり。



屋根の型

(愛知県 2008『愛知県史 別編 民俗2 尾張』より引用)

○印が日進市。屋根の型の分布にはどんな特徴がある？

★もんだい★

旧市川家の屋根にあるナゾの文字はなんでしょう？

- ① 火 ② 山 ③ 鬼 ④ 水

こたえ ④ 番

火事を予防するために、水に関するものを屋根瓦などに配置することが多かった。

ヒント



★おまけ★

どこに書かれていたかな



墨書 (ぼくしよ)
「天保八酉三月廿九日四代目主人〇之」
(天保八年は一八三七年)

などと

名探偵コミンカ★謎 解きクイズ作りに挑戦！

(前編) 探検、コミンカ

★とき 平成26年7月26日土曜日 ★ところ 旧市川家住宅

なまえ

1 民家って？

江戸時代は、村の長となる庄屋を務めるような田畑をたくさん持った大きな農家があったり、田畑を少ししかもたない小さな農家があったり身分差が大きい社会でした。

身分の違いによって、建てられる家の大きさも異なりました。

旧市川家住宅の場合、四つ建ての梁の間が3間（約5.4m）あり、民家の中ではかなり大型です。



しよや
庄屋



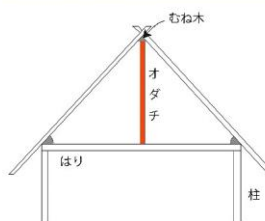
ひやくしよ
百姓



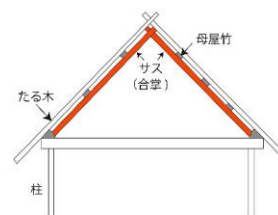
2 屋根の組み方

オダチ組は、棟木を梁の上に立てた棟束で支える作り方で、民家では古い作り方。愛知県ではほとんど残っていない。例として熊谷家住宅（豊根村）がある。

サス組は、合掌とも呼ばれるサスで屋根を支える作り方で、屋根裏に広い空間ができるため、屋根裏の利用がしやすくなる。物置などに利用することができた。



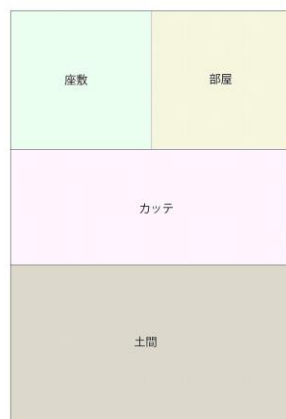
オダチ組



サス組

3 間取り

民家の間取りは、3室広間型から、4間取り（田の字形）へ変化しました。これは、建物の建て方に規制があった（立派な材料は使えない。飾りである長押や欄間は庄屋クラスでは可とされたなど）ことと、部屋が使われ方により分けられていった（お客様を迎える部屋としての座敷ができたなど）からです。



3室広間型



田の字形